

新川水再生プラザほか1施設庭園管理業務仕様書

1 業務実施場所

A地区	新川水再生プラザ敷地内	札幌市西区八軒9条西7丁目1-65
B地区	藻岩下第2中継ポンプ場敷地内	札幌市南区川沿11条1丁目1828

2 委託業務内容（別添図面参照のこと）

(1) 芝刈り業務（A、B両地区）

芝（草）刈、刈くずの後かたづけ及び処分を行う。仕上げ高は、2-3cm内外とする。法面部分及び傾斜部分については、芝の育成及び周辺樹木の保護のため、携帯式芝刈機（刈払機）により業務を行う。また、木の周囲の草刈時には樹木等を傷つけないように作業し、必要な場所は手刈りを行う。

芝刈り面積	A地区	42,860 m ² /回
	B地区	320 m ² /回

(2) 整枝業務（A、B両地区）

業務量は以下のとおりであり、樹木の枝払いと切り落とした枝の収集、処分も行う。

ア	C = 31-60 cm	60本
イ	C = 61-90 cm	65本
ウ	C = 91-105 cm	19本
エ	C = 106-120 cm	11本
オ	C = 121-150 cm	1本
カ	H = 8.0-12.0 m	55本

(3) 生垣刈込業務（A地区のみ）

生垣の上方及び側面の支障枝の切除及びこれらに伴う切り落とした枝の収集、処分を行う。なお、刈込の方法・形状等は本市担当職員と協議して決定することとする。

刈込長	A地区	76 m/回
刈込高	生育面から	1.5メートル以下
垣根幅		概ね1m程度

(4) 敷地清掃業務（A地区のみ）

図面に示す範囲内の清掃（落ち葉、ごみ等の収集）を行う。清掃面積は以下のとおり。

A地区	42,300 m ² /回
-----	--------------------------

(5) 冬囲い業務（A地区のみ）

樹木を竹、縄及び薦（こも）を使用し、囲み保護すること。

ア	縄のみ	（150組）	— 数束毎に縄で縛りまとめる。
イ	根曲竹と縄	（50組）	— 6方から竹で囲み、縄で縛りまとめる。
ウ	根曲竹と薦	（31組）	— 6方から竹を組み立て、枝を薦で囲み縄で縛りまとめ

況に応じた監督を行うものとし、受託者は、委託者から業務の履行に関する改善指導等がなされた場合には、速やかに措置等をし、結果を委託者に報告しなければならない。

- (2) 受託者は、業務代理人を定め、書面をもって委託者に通知しなければならない。また、その内容を変更したときも同様とする。業務代理人は、委託者との連絡調整及び業務従事者に対する指示及び指導を行う者であり、常に連絡場所及び連絡方法を明らかにしておかなければならない

8 環境に配慮した業務履行

受託者は、受託業務における環境負荷の低減を推進するため、次の事項について積極的に取り組むこと。

- (1) 省資源・省エネルギーの推進
- (2) 廃棄物の減量及びリサイクル
- (3) 環境汚染の危機管理の徹底
- (4) 環境関係法令の遵守
- (5) 自動車使用時における環境負荷の少ない車両使用及びアイドリングストップなどの環境配慮運転
- (6) 業務に係る用品等のグリーン仕様品（エコマーク商品等）の使用
- (7) 業務従事者に対する上記の内容についての適切な教育と訓練

9 留意事項

(1) 遵守事項

業務は、本仕様書及び図面に基づき、業務主任の指示に従って履行しなければならない。

(2) 施設の使用

施設について、業務履行に必要な場所へ無断で立ち入ってはならない。

(3) 安全管理

受託者は、業務従事者の労働安全衛生管理を適切に行わなければならない。また、事故が発生した場合は、速やかに業務主任に報告するものとする。

・支払い内訳表

期間	支払金額
契約締結日 ～ 令和8年8月31日	契約金額の50%
令和8年9月1日 ～ 令和8年12月4日	残額